

【1 分解説】国立公園とは？

総合調査部 主席研究員 加藤 大典

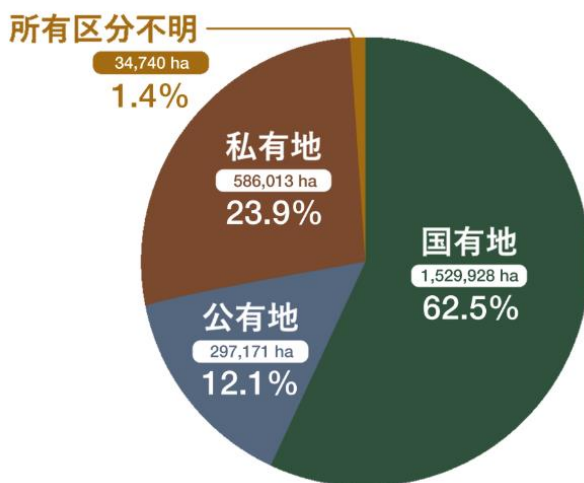
国立公園とは、日本を代表する傑出した自然の風景地として、自然公園法に基づいて国が指定し、管理する公園です。1931年に国立公園法（1957年に全面改定され自然公園法）が制定され、1934年3月に初めて瀬戸内海・雲仙・霧島の3つの国立公園が、2024年6月に35番目として日高山脈襟裳十勝国立公園が指定されています。

日本は、アメリカやオーストラリアのように国立公園の土地が全て国有というわけではなく（資料）、土地の所有に関わらず指定を行う「地域制自然公園制度」を採用しています。例えば伊勢志摩国立公園は9割以上が私有地です。

国立公園では、自然環境が生み出した大自然と、その土地で生きる人々が自然や多様な動植物と調和して生み出してきた暮らしや歴史、伝統、文化、食などに触れることができます。今では、ワーケーションや多拠点居住など、国立公園の豊かな自然を生活の一部に取り入れる新しいライフスタイルも生まれています。一方で、局地的なオーバーユースによる登山道の荒廃やトイレ・ゴミ処理等の問題、大型野生動物による食害、外来生物による生態系のかく乱など、多くの課題も出てきています。

美しい自然は日本の宝です。将来世代も同じ感動を味わい楽しむことができるよう、今を生きる私たち一人ひとりの心がけが重要です。

資料 国立公園土地所有者別面積割合



(注)2025年3月31日現在。国有地の大部分は林野庁所轄国有林。
(出所)環境省HP(<https://www.env.go.jp/nature/nationalparks/about/>)より抜粋